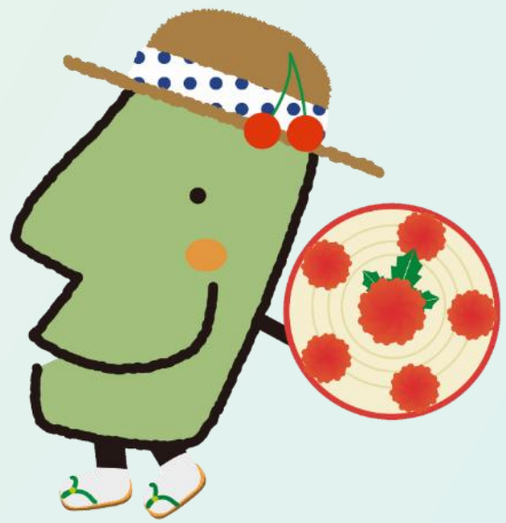
山形県職員トークライブ
～教えて先輩！～
（保健師）



令和８年８月19日

自己紹介

最上総合支庁保健福祉環境部（最上保健所）
保健企画課　保健師

＜入庁後の経歴＞
令和７年　入庁
最上保健所
精神保健福祉・難病担当

精神保健福祉・難病担当のお仕事

《精神》

- 地域住民のこころの健康に関すること

 ⇒電話及び来所相談への対応、精神科医師や公認心理師による相談の実施

- 精神障がい者への支援に関すること

- ひきこもり支援対策、依存症対策、自殺対策などに関すること

 ⇒研修会の開催、普及啓発等

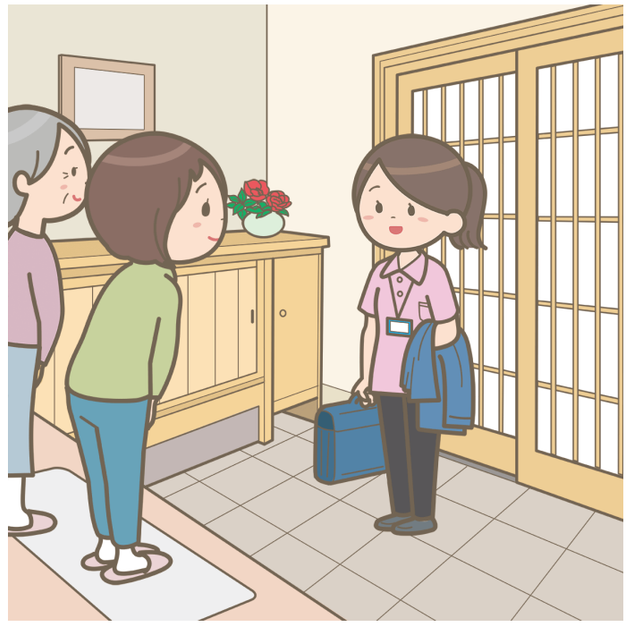
精神保健福祉・難病担当のお仕事

《難病》

- 国が定めた指定難病に係る特定医療費（医療費の助成）の申請受付

- 在宅重症難病患者及び家族への療養支援

⇒電話、訪問による支援



担当している業務

◎地域住民のこころの健康づくりに関すること

・電話や来所による相談対応
・精神科医師や公認心理師の定期相談の開催

◎ひきこもり対策事業に関すること

・支援者対象の研修会の開催

◎在宅重症難病患者及び家族への療養支援

・人工呼吸器装着やALS患者等の在宅療養者への訪問

ある１日の業務

8:30　業務開始（メール確認など）

9:00　電話対応
　　特定医療費制度申請受付の対応

11:30　定期来所相談の会場準備

12:00　お昼休憩

13:30　定期相談来所

16:00　相談終了、業務報告書作成

17:15　業務終了



印象に残っている業務

アルコール依存症の支援を学ぶ研修会及び個別相談会の企画・実施

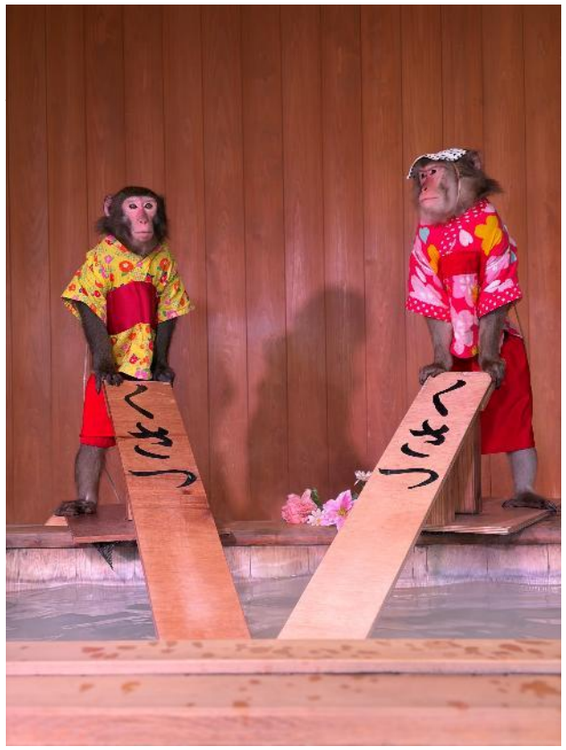
ワーク・ライフ・バランス

休日の過ごし方

・年次有給休暇や夏季休暇を利用して趣味の時間や友人との時間に使っています。
（７～９月の間で夏休みを６日取得できます！）

・仲の良い同期と定期的に集まり一緒にご飯を食べたり遠出をすることも！





自己紹介

総務部総務厚生課
健康管理担当　保健師

＜入庁後の経歴＞
令和４年　入庁
　　最上保健所　感染症対策担当
令和６年　最上保健所　精神保健福祉担当
令和７年　総務部総務厚生課　健康管理担当

健康管理担当の仕事

○職員の健康に関すること

・健康診断に関する事務

・健康診断結果配布時の保健指導

○職員のメンタルヘルスに関すること

・各種相談事業

・ストレスチェック

・職場復帰支援

○安全衛生管理に関すること

・衛生委員会

・職場巡視

私の担当している業務

◎山形県職員の健康診断に関すること
（定期健康診断・結果説明会、特殊業務従事所職員健康診断、特定保健指導等）



◎職員のワクチン接種管理
（Ｂ型肝炎、麻しん・風しん、破傷風）

◎子宮がん検診・乳がん検診に関する事務
➡上記に係る産業医判定に関すること

◎衛生管理者としての職場巡視

私の仕事の１日

８：３０　業務開始
（メールの確認、今日の業務の確認）
９：００　定期健康診断の結果説明会準備
会場準備
雇い上げ保健師への依頼
９：３０　定期健康診断結果説明会開始
１２：００　お昼休憩
１３：００　ワクチン接種状況の確認
１６：００　健診機関との調整
１７：１５　業務終了



印象に残っている業務

○健康診断結果配布時の保健指導

・働き世代への保健指導

・一次予防ができる

県保健師の仕事の魅力・やりがい

◎法律・予算に基づき、地域のニーズに応じた事業の提案や、企画及び運営ができる

◎事業や訪問を通して、地域住民と直接関わり支援することができる

◎県職員や保健師として研修を受ける機会がある
→担当業務の基本的な知識や技術を学ぶことができる

ワーク・ライフ・バランス

◎ １か所に留まるのではなく、
勤務地が複数ある。
・周囲の環境が変わり刺激になる
・異動先での出会い



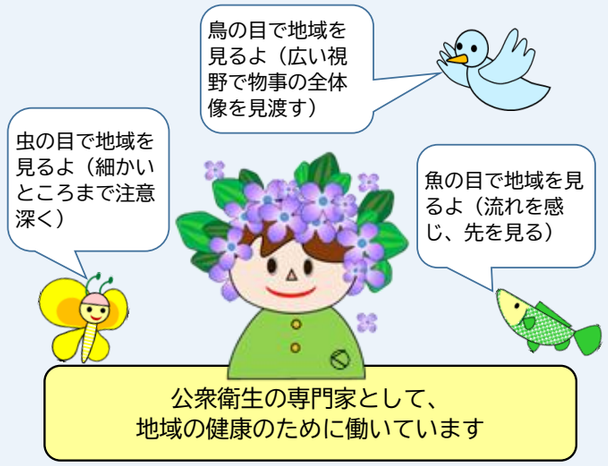


◎結婚・育児
・女性が多く、
柔らかい職場
・子育てに理解が
あり、産休や育休
を取りやすい。

◎夜勤がなく暦通
りの勤務。年休を
取得しやすい。







自治体保健師とは…

公務員として県や市町村で働く保健師です。
保健、医療、福祉、介護などの分野で、乳幼児から高齢者までのすべての住民の健康を守る仕事をしています。

山形県内で

自治体保健師として働いてみませんか

自治体保健師が働いている場所

【山形県の勤務先】

- 保健所(県型保健所 4 か所)
- 県庁
- 精神保健福祉センター
- 児童相談所
- 障がい児入所施設　　等



【市町村の勤務先】

- 保健センター
- 市町村役場
- 地域包括支援センター
- 市型保健所(山形市)　等



働く保健師の１日を見てみよう！



『とある保健所保健師の１日』

８:３０	業務開始（メールや今日の予定の確認）
８:５０	前日までの記録作成
１０:００	家族教室のチラシ作成
１２:００	お昼休憩
１３:００	電話相談に対応、訪問準備
１４:２０	保健所出発
１５:００	患者宅へ訪問（町の保健師と同行）
１５:５０	訪問終了
１６:３０	帰所　関係機関へ情報共有　記録作成
１７:１５	業務終了

山形県・山形県３５市町村



『タイム』の花は、保健師活動のシンボルフラワー。花言葉は「行動力、勇気、活動的、大きな望み」です。

山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課（山形県保健師統括者定期ミーティング）　令和６年９月作成

山形県では人材育成ガイドラインが作成されています。
各保健所では保健師同士が情報交換する時間が設けられており、担当以外のことについても、学びを得られる機会が多くあります。

山形県　保健師の人材育成
https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenfuku/kenko/hokenjo/hokensizinnzaiikusei.html

県保健師は、異動により勤務地が変わったり、保健所以外の職場に勤務することもあり、様々な出会いや仕事を通して、自分自身が成長できる場所です。
　本日、説明を聞いて県職員の仕事のことを少しでも知ってもらえたとしたら嬉しいです！

ぜひ私たちと一緒に働きましょう！



